

# ポイ捨てをしない・ させない・ゆるさない！



みんなできれいな  
まちづくりを

最近、町内で目に余るようなポイ捨てごみが増えていきます。

特に、交通量の少ない通りでは、空き缶・紙くずだけでなく、壊れた電化製品や紙おむつといったものまで散乱しているところもあります。

町では毎月環境美化協力員さんと一緒に環境美化活動を行い、きれいな町づくりに努めていますが、依然としてごみのポイ捨ては減る様子がありません。ポイ捨ては、法律で禁止されて、違反者には厳しい罰則が科せられます。ごみはきちんと分別して、決められた日に必ずステーションに出しましょう。

また、ポイ捨てが多い場所に土地をお持ちの方は、柵や看板などを設置して、ポイ捨てを防ぐようご協力をお願いします。

町では、生ごみを有効利用するため、生ごみ堆肥化容器（コンポスター）を購入する世帯に、一世帯当たり2基まで補助金を交付しています。  
補助金は、光町に住所のある方で、JAちばみどりから購入するコンポスターが対象となります。ただし、平成11年4月以降、2基補助金の交付を受けた世帯は対象外です。  
これらの条件等をご確認のうえ積極的な利用をお願いします。  
コンボスターの申込書は、町内の農協支店及び役場窓口に備え付けてあります。

## 1基分の補助金

種類	価格	町補助金	個人負担額
190ℓ	5,200円	2,000円	3,200円
230ℓ	5,800円	2,300円	3,500円

## コンポスターで生ゴミを資源に

### ゴミゼロ運動にご協力を

ゴミゼロの日にちなんで、今年もゴミゼロ運動を行います。自宅付近や空き地などに散乱しているごみを回集して、環境美化にご協力ををお願いします。

日 時 5月27日(日) 午前7時～9時  
内 容 自宅付近や空き地などで散乱ゴミの多い箇所を中心収集します。  
回収方法 カン・ビン・その他の燃えないごみ・燃えるごみの4種類に分別して回収してください。  
集積場所 各地区集会施設



ごみに関する問合せ 住民課環境係

☎⑧1211 内線1221